石神井川左岸（滝野川4-13先）の護岸等の補修及び音無けやき緑地の復旧について

令和７年２月
北区 土木部 土木政策課

1.護岸等の補修【完了】

○ 変異が生じた石神井川護岸の補修及び、河床の洗堀防止のための袋詰め玉石の設置工事が完了しました。

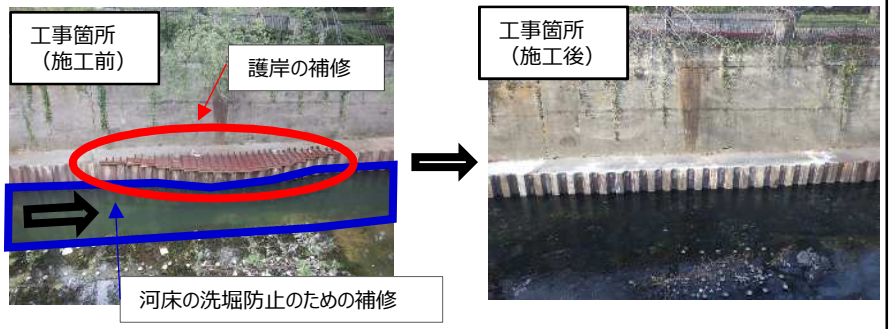

2.音無けやき緑地の復旧

○ 復旧する緑地の整備案について、令和６年３月と５月に地域の方々との意見交換会を行い、いただいた意見を参考に緑地の設計を行いました。
○ 緑地と石神井川の管理通路をつなぐ階段に、新たにスロープを設け、アクセスの利便性向上を図ってまいります。

3. 管理通路の通行止め

以下の作業期間は、管理通路を通行止めとさせていただきます。

○音無けやき緑地の階段・スロープの工事期間
（およそ３か月程度）

具体的な通行止め期間及び範囲は、施工前にアナウンスさせていただきます。

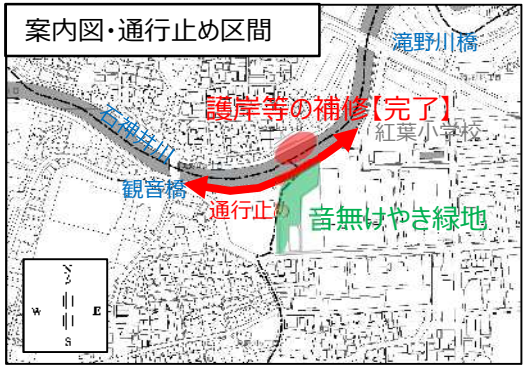

4. 今後のスケジュール（予定）

○ 下水道局による占用工事が令和５年度に終わり、北区による護岸工事と音無けやき緑地の復旧を予定していましたが、令和６年１１月に行った緑地復旧工事の入札が不調となりました。このため再入札を行い、令和7～８年度に緑地の復旧を行うよう予定を変更させていただきます。
○ 受注業者が決定し、工事スケジュールができ次第、説明会を開催する予定です。

工程表（予定）

	令和７年度	令和８年度
緑地の復旧（6月下旬着手予定）	■	■
管理通路通行止め	■	

※今後の入札等の状況によっては、緑地復旧の予定が再度変更となることがあります。

5. 連絡先

北区　土木部　土木政策課　整備係　丸山、鵜飼、磯貝
電話　03-3908-9264